

第1期

平成19(2007)年度

与論町ヨロン島サンゴ礁基金
実績報告書



鹿児島県与論町

1 社会投資家である寄付者や町内外のみなさまへ

みなさまにおかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配、ご支援をうけ賜り、厚くお礼を申し上げます。ここに、与論町ヨロン島サンゴ礁基金(以下、基金)の第1期(平成19年度)の実績報告をさせていただきます。

この基金の仕組みは、町が提示した政策メニューの中から寄付者の方々が寄付金で選択することから、選挙に例えて「寄付による投票」と呼ばれています。寄付者の社会的なニーズを寄付金という形で汲み取り、政策に反映させようとするものです。この意味において、寄付者は「もう一人の投票者」であると同時に公益(パブリックベネフィット)を受け取ろうとする「社会投資家」とも言えるでしょう。

与論町では、いわゆる「寄付による投票条例」を提唱している寄付市場協会(渡辺清会長)のご指導を仰ぎながら、昨年6月に基金を導入することができました。「寄付による投票条例」の導入は、鹿児島県内では初めて、全国では25番目となりました。

政策メニューとしては、「サンゴ礁と環境保全」、「ヨロンマラソン大会の運営」、「与論十五夜踊りの保全」、「離島の振興」の4つを提示しました。どの政策メニューも、ヨロン島に不可欠なものと考えています。

地方分権が「平成の大合併」や「三位一体改革」を経て進んでいます。一方で、都市と地方の地域間格差が社会問題として浮上し、何らかの歪みが生じていると指摘されています。こうした中で、「地方の自立」に向けた模索が全国の自治体に求められています。

与論町では、そのためのツールとして「寄付による投票条例」を有効に活用していきたいと考えています。そして、このツールが「離島と都市の架け橋」と呼ばれるようになることを期待しています。同時に、寄付を通じた新たな地方自治のひとつのモデルを確立すべく努力していく方針です。

みなさまにおかれましては、今後とも、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう深くお願い申し上げます。

平成20年 4月

与論町長 南 政吾

2 寄付の概況

平成19年度は、総額1,586,555円、114件の寄附の申し込みがありました。1件当たりの平均額は、13,917円となっております。

政策メニュー別では、(1) サンゴ礁と共生する環境の保全に関する事業が576,555円(61件)、(2) ヨロンマラソン大会の運営に関する事業が180,000円(18件)、(3) 与論十五夜踊りの保存に関する事業が35,000円(6件)、(4) 離島の振興に関する事業が745,000円(20件)、「未指定」が50,000円(9件)となっております。

地域別では、鹿児島県(与論町を除く)が660,000円(15件)、次に与論町が231,555円(28件)、続いて東京都が120,000円(11件)、福岡県が75,000円(6件)件、神奈川県が160,000円(6件)、沖縄県が30,000円(4件)などとなっております。

個人・団体別では、個人が1,301,555円(77件)、団体が285,000円(9件)となっております。

寄付額別では、最高額が500,000円(個人)、団体が100,000円、匿名が10,000円でした。金額では1万円以下が69人と最も多くなっています。

また、寄附の平均額は個人が16,903円、団体が31,666円となっております。

3 寄付財源の事業化

寄付財源を予算化して事業は、行っていません。

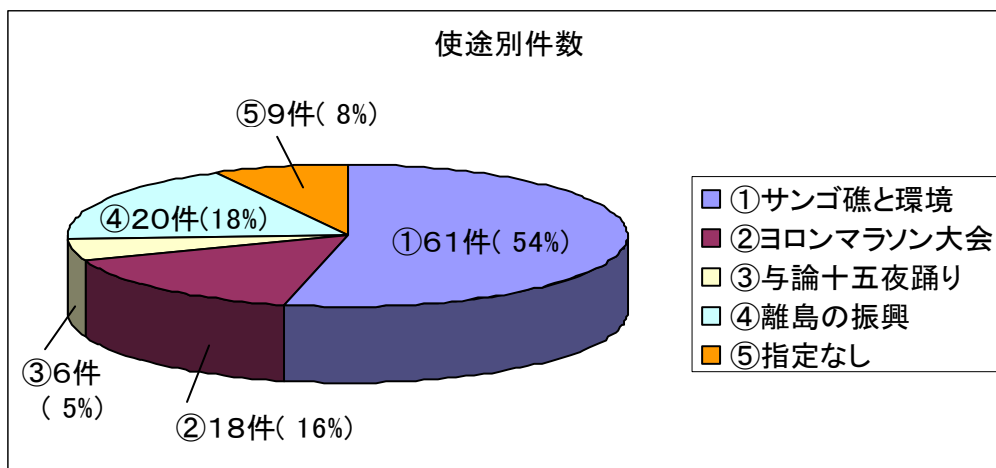
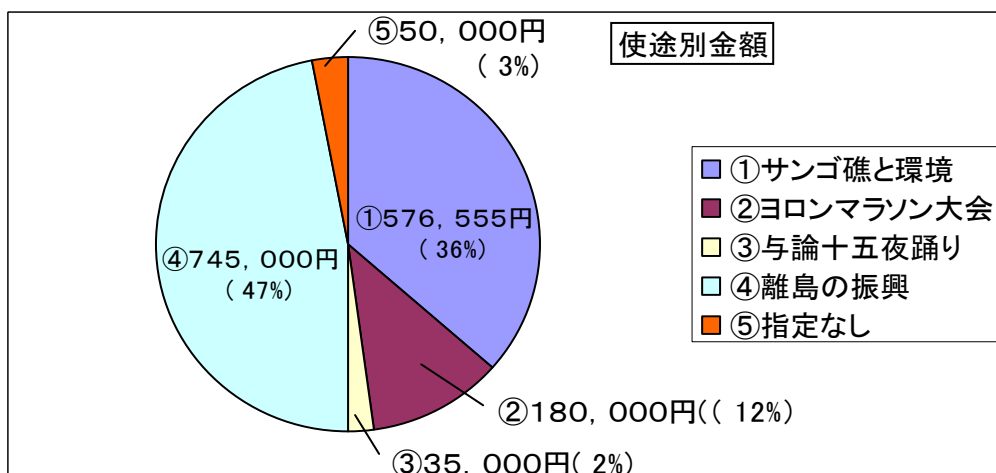
4 寄付のデータ

(1) 月別

(単位 金額:円、件数:件)

	①サンゴ礁と環境		②ヨロンマラソン大会		③与論十五夜踊り		④離島の振興		指定なし		合計		
	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	人数
6月	50,000	7	0	0	5,000	1	110,000	3	5,000	1	170,000	12	12
7月	141,000	13	25,000	1	5,000	1	520,000	5	0	0	691,000	20	16
8月	245,555	17	25,000	5	15,000	2	75,000	5	0	0	360,555	29	19
9月	10,000	2	10,000	2	5,000	1	10,000	2	15,000	2	50,000	9	4
10月	0	0	70,000	2	0	0	0	0	5,000	1	75,000	3	3
11月	5,000	1	5,000	1	5,000	1	5,000	1	5,000	1	25,000	5	2
12月	10,000	2	0	0	0	0	10,000	2	5,000	1	25,000	5	3
1月	5,000	1	0	0	0	0	10,000	1	5,000	1	20,000	3	3
2月	15,000	2	5,000	1	0	0	5,000	1	5,000	1	30,000	5	4
3月	95,000	16	40,000	6	0	0	0	0	5,000	1	140,000	23	20
合計	576,555	61	180,000	18	35,000	6	745,000	20	50,000	9	1,586,555	114	86
運用益	501	—	146	—	36	—	775	—	46	—	1,504	—	—
基金計	577,056	—	180,146	—	35,036	—	745,775	—	50,046	—	1,588,059	—	—

注1) 1回の寄付で複数の使途を指定することがあり、各使途の件数の和は人数と一致しません。

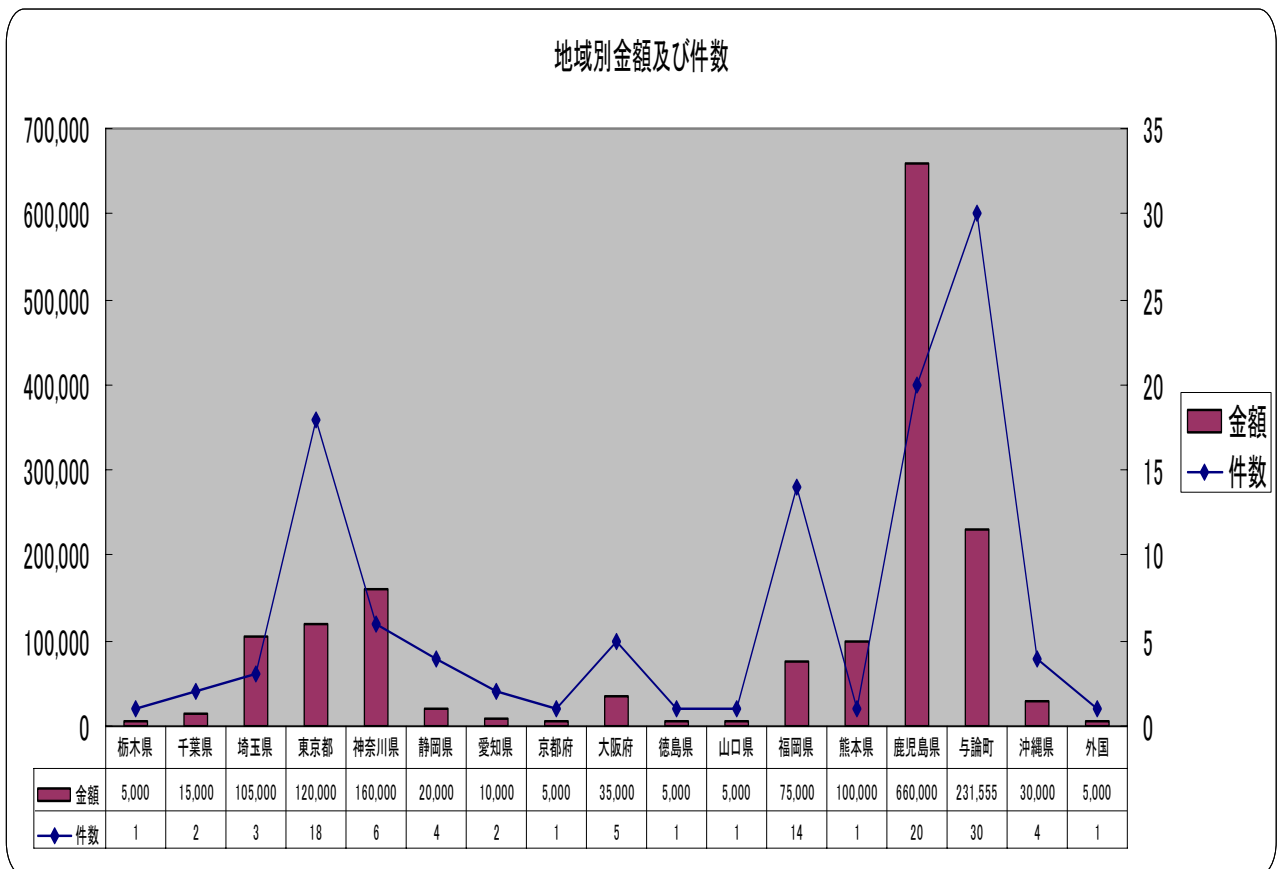


(2) 地域別

(単位 金額:円、件数:件)

	①サンゴ礁と環境		②ヨロンマソン大会		③与論十五夜踊り		④離島の振興		指定なし		合計		
	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	人数
栃木県	5,000	1	0	0	0	0	0	0	0	0	5,000	1	1
千葉県	15,000	2	0	0	0	0	0	0	0	0	15,000	2	2
埼玉県	80,000	2	25,000	1	0	0	0	0	0	0	105,000	3	2
東京都	75,000	10	10,000	2	5,000	1	30,000	5	0	0	120,000	18	11
神奈川県	110,000	5	0	0	0	0	50,000	1	0	0	160,000	6	6
静岡県	10,000	2	10,000	2	0	0	0	0	0	0	20,000	4	2
愛知県	10,000	2	0	0	0	0	0	0	0	0	10,000	2	2
京都府	5,000	1	0	0	0	0	0	0	0	0	5,000	1	1
大阪府	15,000	2	5,000	1	10,000	1	5,000	1	0	0	35,000	5	2
徳島県	5,000	1	0	0	0	0	0	0	0	0	5,000	1	1
山口県	5,000	1	0	0	0	0	0	0	0	0	5,000	1	1
福岡県	30,000	6	25,000	4	5,000	1	15,000	3	0	0	75,000	14	6
熊本県	0	0	0	0	0	0	100,000	1	0	0	100,000	1	1
鹿児島県	40,000	8	95,000	6	5,000	1	520,000	5	0	0	660,000	20	15
与論町	141,555	14	5,000	1	10,000	2	25,000	4	50,000	9	231,555	30	28
沖縄県	25,000	3	5,000	1	0	0	0	0	0	0	30,000	4	4
外国	5,000	1	0	0	0	0	0	0	0	0	5,000	1	1
合計	576,555	61	180,000	18	35,000	6	745,000	20	50,000	9	1,586,555	114	86

注) 鹿児島県は、与論町を除く。

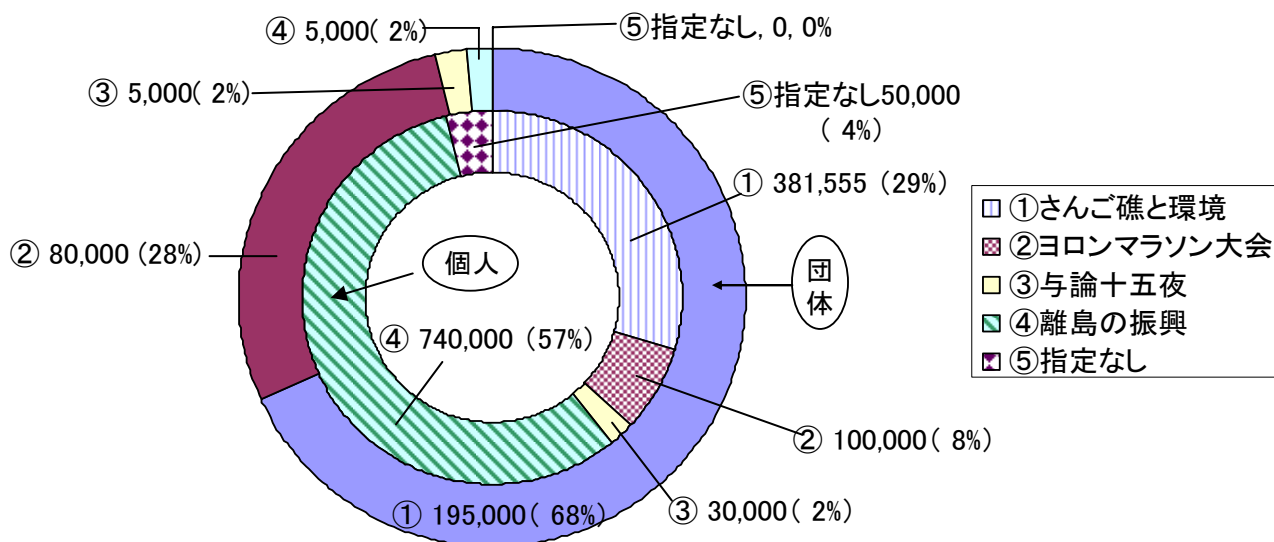


(3)個人・団体別

(単位 件数:件・金額:円)

	①さんご礁と環境		②ヨロンマラソン大会		③与論十五夜		④離島の振興		指定なし		合計		
	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	人数
個人	381,555	54	100,000	15	30,000	5	740,000	19	50,000	9	1,301,555	102	77
団体	195,000	7	80,000	3	5,000	1	5,000	1	0	0	285,000	12	9
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	576,555	61	180,000	18	35,000	6	745,000	20	50,000	9	1,586,555	114	86

注) 1回の寄付で複数の使途を指定する方がるので、各使途の件数の和は人数と一致しません。



(4) 寄付額別

(単位:人)

	個人	団体	不明	計
~10,000	65	6	0	71
~50,000	10	1	0	11
~100,000	1	2	0	3
~200,000	0	0	0	0
~300,000	0	0	0	0
~400,000	0	0	0	0
~500,000	1	0	0	1
合計	77	9	0	86

(5) 個人の寄付者の方々

氏名	住所	①環境	②ヨロシマソン	③十五夜踊り	④離島振興	指定無し	合計
T・A	鹿児島県	0	0	0	500,000	0	500,000
山田 政雄	熊本県 熊本市	0	0	0	100,000	0	100,000
山田 長満	神奈川県 川崎市	0	0	0	50,000	0	50,000
高田 豊繁	鹿児島県 与論町	50,000	0	0	0	0	50,000
太田 健三	大阪府 堺市	10,000	5,000	10,000	5,000	0	30,000
尾関 政達	東京都 武蔵野市	10,000	0	0	10,000	0	20,000
酒匂 兼峯	鹿児島県 与論町	20,000	0	0	0	0	20,000
福本 忠一郎	東京都 八王子市	5,000	5,000	5,000	5,000	0	20,000
辛島 富生	福岡県 福岡市	5,000	5,000	0	5,000	0	15,000
中村 崇	沖縄県 西原町	10,000	0	0	0	0	10,000
古海 一子	福岡県 北九州市	5,000	0	0	5,000	0	10,000
金久 憲司	鹿児島県 与論町	10,000	0	0	0	0	10,000
野口 芳徳	鹿児島県 与論町	10,000	0	0	0	0	10,000
塩田 廣重	東京都 文京区	5,000	0	0	5,000	0	10,000
高橋 孝一郎	東京都 世田谷区	10,000	0	0	0	0	10,000
山本 誠也	鹿児島県 鹿児島市	5,000	5,000	0	0	0	10,000
臼井 亜由美	東京都 豊島区	5,000	0	0	5,000	0	10,000
町岡 光弘	鹿児島県 伊集院町	5,000	5,000	0	0	0	10,000
寺田 光一郎	静岡県 三島市	5,000	5,000	0	0	0	10,000
岸本 健	東京都 世田谷区	10,000	0	0	0	0	10,000
森 和之	鹿児島県 鹿児島市	5,000	0	0	5,000	0	10,000
盛 律子	鹿児島県 与論町	0	0	0	0	10,000	10,000
沖島 範幸	鹿児島県 与論町	5,555	0	0	0	0	5,555
伊東 万砂子	鹿児島県 鹿児島市	5,000	0	0	0	0	5,000
盛 律子	鹿児島県 与論町	0	0	0	0	5,000	5,000
元井 勝彦	鹿児島県 与論町	0	0	0	5,000	0	5,000
M・S	鹿児島県	0	0	0	5,000	0	5,000
池田 直也	鹿児島県 与論町	5,000	0	0	0	0	5,000
山田 稲政	鹿児島県 鹿児島市	0	0	5,000	0	0	5,000
大田 樹男	埼玉県 さいたま市	5,000	0	0	0	0	5,000
西田 朝子	鹿児島県 始良町	5,000	0	0	0	0	5,000
三崎 勝弘	京都府 京都市	5,000	0	0	0	0	5,000
町本 和義	鹿児島県 与論町	0	0	0	5,000	0	5,000
佐多 悦郎	鹿児島県 与論町	5,000	0	0	0	0	5,000
坂元 守	鹿児島県 与論町	5,000	0	0	0	0	5,000
大馬 福德	鹿児島県 与論町	0	0	5,000	0	0	5,000
中山さとみ・裕貴	東京都 町田市	5,000	0	0	0	0	5,000
白橋 大信	鹿児島県 鹿児島市	5,000	0	0	0	0	5,000
H・M	徳島県	5,000	0	0	0	0	5,000
元田 聖久	中華民国台湾 台南市	5,000	0	0	0	0	5,000
原田 泰治	大阪府 泉大津市	5,000	0	0	0	0	5,000
盛 律子	鹿児島県 与論町	0	0	0	0	5,000	5,000
市来 志乃	鹿児島県 与論町	1,000	0	0	0	0	1,000

氏名	住所	①環境	②ヨロシマソン	③十五夜踊り	④離島振興	指定なし	合計
日高 敏則	鹿児島県 鹿児島市	0	20,000	0	0	0	20,000
盛 律子	鹿児島県 与論町	0	0	0	0	5,000	5,000
平 浩次郎 藤野 りつ子	福岡県 福岡市	5,000	5,000	5,000	5,000	0	20,000
盛 律子	鹿児島県 与論町	0	0	0	0	5,000	5,000
塩田 廣重	東京都 文京区	5,000	0	0	0	0	5,000
U・M	鹿児島県	5,000	0	0	0	0	5,000
盛 律子	鹿児島県 与論町	0	0	0	0	5,000	5,000
大山 文子	鹿児島県 与論町	0	0	0	10,000	0	10,000
盛 律子	鹿児島県 与論町	0	0	0	0	5,000	5,000
堀田 哲也	鹿児島県 与論町	5,000	0	0	0	0	5,000
中屋 利基	鹿児島県 始良町	0	5,000	0	0	0	5,000
我謝 みどり	千葉県 柏市	10,000	0	0	0	0	10,000
盛 律子	鹿児島県 与論町	0	0	0	0	5,000	5,000
竹沢 敏明	鹿児島県 与論町	5,000	0	0	0	0	5,000
M・I	沖縄県	0	5,000	0	0	0	5,000
高橋 麻代	神奈川県 横浜市	5,000	0	0	0	0	5,000
S・T	福岡県	5,000	10,000	0	0	0	15,000
竹本 登	神奈川県 川崎市	10,000	0	0	0	0	10,000
寺田 光一郎	静岡県 三島市	5,000	5,000	0	0	0	10,000
石原 初枝	愛知県 名古屋市	5,000	0	0	0	0	5,000
長谷川 廣子	愛知県 名古屋市	5,000	0	0	0	0	5,000
海原 武詔	福岡県 北九州市	5,000	0	0	0	0	5,000
高垣 義生	山口県 下関市	5,000	0	0	0	0	5,000
N・K	東京都	0	5,000	0	0	0	5,000
敦井 規代	神奈川県 横浜市	5,000	0	0	0	0	5,000
M・U	千葉県	5,000	0	0	0	0	5,000
A・U	福岡県	5,000	5,000	0	0	0	10,000
金井 俊一	栃木県 小山市	5,000	0	0	0	0	5,000
酒勺 みゆき	沖縄県 那覇市	5,000	0	0	0	0	5,000
酒勺 徳雄	鹿児島県 与論町	5,000	0	0	0	0	5,000
H・M	静岡県	0	10,000	0	0	0	10,000
M・Y	鹿児島県	0	10,000	0	0	0	10,000
田畑 克夫	鹿児島県 与論町	10,000	0	0	0	0	10,000
有馬 総一	神奈川県 横浜市	10,000	0	0	0	0	10,000
盛 律子	鹿児島県 与論町	0	0	0	0	5,000	5,000

(注) 氏名等の個人情報の掲載の有無については、ご本人に了解を得ています。

(6) 団体の寄付者の方々

団体名	住所	①環境	②ヨロシマソン	③十五夜踊り	④離島振興	指定無し	合計
ロボテック株式会社	埼玉県 越谷市	75,000	25,000	0	0	0	100,000
座間「たぬき会」	神奈川県 座間市	80,000	0	0	0	0	80,000
中村照美法律事務所	沖縄県 那覇市	10,000	0	0	0	0	10,000
(株)稲盛機工店	鹿児島県 鹿児島市	5,000	0	0	5,000	0	10,000
奄美旅行センター東京営業所	東京都 豊島区	10,000	0	0	0	0	10,000
奄美旅行センター本所	鹿児島県 与論町	0	5,000	5,000	0	0	10,000
JAL KIDSクラブECO	東京都 品川区	10,000	0	0	0	0	10,000
スモールワールドダイビングクラブ	鹿児島県 与論町	5,000	0	0	0	0	5,000
鹿児島市 与論を愛する会	鹿児島県 鹿児島市	0	50,000	0	0	0	50,000

(7) 寄付者からのメッセージ

- 故郷への恩返しのつもりで寄贈させていただきます。福祉のために何かのお役に立てていただければ、私の意とするところ幸甚の至りであります。(熊本県熊本市・個人)
- サンゴ移植、サンゴ礁生態系の保全・回復に役立ててください。(沖縄県那覇市・個人)
- 少しでも何かのお役に立ててください。(鹿児島県与論町・個人)
- ヨロン島発のサンゴ礁条例おめでとう。頑張ってください。(鹿児島県与論町・個人)
- ナイス企画だと考えます。多くの方々の賛同と応援を得て与論島が限りなく輝くことを祈ります。使途については特にこだわりません。町長さんにお任せします。(鹿児島県鹿児島市・個人)
- 尊々我無 20年後のヨロン島が楽しみです。(鹿児島県与論町・個人)
- 生まれ育った与論島なかなか行けない島になり、父は十五夜踊りがいつまでも続く事を願っています。与論島が栄えることを祈ります。父の志です。少額しかできないけど、気持ちを受け取ってください。(鹿児島県鹿児島市・個人)
- 与論島の海に潜って20年以上が過ぎました。昨日まで与論に滞在しておりました。少しでも与論の海に恩返し、与論とつながりたいと想う気持ちがありました。今後また寄付をさせていただきます。(埼玉県さいたま市・個人)
- 御成功をお祈り申し上げます。(福岡県北九州市・個人)
- 与論のサンゴ礁保全・回復にお役立てください。(沖縄県那覇市・団体)
- 環境保全に関する事業をもっと細分化してほしい(埼玉県越谷市・団体)
- 1年に3回程度、ヨロン島に寄せて頂いております。いつまでも美しい海を保つため、サンゴの保全を特にお願いしたいと感じております。(京都府京都市・個人)
- お役に立てて下さい。(鹿児島県与論町・個人)
- 少なくともすみませんが、少しでもお役に立てて頂けたらと思います。(東京都町田市・個人)
- 全ての公開を個人宛には不必要です。一般的に寄附を頂きながら、何の公開もないものが多いようです。私の場合、みなさんから頂いたおかげで、こういう事ができましたと、報道機関等を望んでいます。(鹿児島県始良町・個人)
- 離島振興の少子化対策に役立ててください。(鹿児島県・個人)
- 少しでもお役に立ててください。(鹿児島県鹿児島市・個人)
- 毎年ヨロン島を訪れては美しい風景や温かい人々に触れ、元気を頂いております。サンゴ礁の保全及び島の振興にお役に立てていただければ幸いです。(東京都文京区・個人)
- 与論島のホームページを拝見しまして、是非一度訪れたいと思いにかられています。そのなかでもきれいなサンゴ礁に心をゆりうごかされ、是非与論島に触れてみたいと思っています。少額ではありますが、寄附いたします。(徳島県・個人)

- 美しく、傷つきやすい与論の自然をいつまでも島民の方が支えていかれる一助となればと些少ですが賛同させていただきます。また、島を支える方々の生活基盤がさらに向上されるような振興策が実現しますよう。加えて、役場で熱い思いを聞かせていただいた、南町長へのエールの気持ちも込めて。(東京都武蔵野市・個人)
- 少しでもお役に立てて下さい。(東京都世田谷区・個人)
- 徳之島出身なので(神奈川県川崎市・個人)
- 島民の環境に対する意識、行動をしっかりと、ヨロン全体が大変なことになると思います。タバコや空きカン等、陸・海等へのポイ捨てやお弁当を買うとき、港や空港で人を待つときなど、クーラーつけるためにエンジンかけっぱなしなどしないように、島民にも働きかけをしないとバッシングを受けると思います。(鹿児島県与論町・団体)
- 3年に一度くらいしか行かないけれど、大好きな島です。将来は与論島に住めたらいいなと思っています。そんな自分の将来の投資のつもりで少額ですが寄附を申し込みます。10年後も20年後も変わらぬ与論島でありますように。(東京都豊島区・個人)
- お役に立てて下さい。頑張ってください。(東京都豊島区・団体)
- 台湾から与論島の皆さんを応援しています。「私からの提案:与論献奉時、お酒は水割りで！皆長生きしましょう！」(中华民国台湾市・個人)
- ご苦労様です。頑張ってください。(大阪府泉大津市・個人)
- すばらしい企画だと思います。島の発展を祈ります(鹿児島県鹿児島市・個人)
- 少しでもお役に立てて下さい。頑張ってください。(鹿児島市日置市・個人)
- 4年に1回与論に団体でお邪魔しています。その名も「たぬき会」。来るたびに青く澄んだ空、珊瑚礁の海に感激し、さらに与論の環境が育てた風土、そこに住む方々に癒され元気を頂いております。みんないつしか与論に愛着を持ち、誰ということなく協力しようということになりました。些少ですがこれからもこのすばらしい環境のなかで「与論献奉」を酌み交わすことができるようお役に立てていただきたいと思います。(神奈川県座間市・団体)
- 与論島がいつまでも海に浮かび輝く“真珠”でありますように。ランナーを元気づけてくれる“ひまわりキッズ”の皆さんに。(静岡県三島市・個人)
- サンゴは命の母体です。みんなで守りましょう。(鹿児島県与論町・個人)
- 少しでもお役に立ててください。(大阪府堺市・個人)
- 20数年ぶりにふるさと与論で生活できました。やはり、ふるさとが一番です。
まずは、島在住のわたしたちから、この活動を盛り上げていきたいですね。(鹿児島県与論町・個人)
- 今年の3月まで与論にいました。とても充実した日々でした。与論に行くときまできれいなままの与論でいてください。(鹿児島県鹿児島市・個人)
- 少しでもお役に立てて頂ければと思います。(東京都品川区・団体)

- 与論にはお世話になっております。少しでもお役に立てて頂ければと思います。(東京都世田谷区・個人)
- 毎年3月の与論マラソンでは大会関係者の皆様並びに与論ビレッジの皆様には大変お世話になっております。友人に誘われお邪魔するようになり今年で早6年目となりました。海や島の放つ自然のすばらしさ、島民の皆様の心温かさや優しさに感動を覚え毎年訪れずにはいられなくなりました。すばらしい自然と人情が絶えることなく維持・活性を願い、わずかなではありますが寄附させていただきます。(福岡県福岡市・個人)
- ヨロンの皆さん、そしてヨロンの美しい自然にはいつも沢山の感動と思い出を頂いています。少額ですが、ヨロンの皆さんに恩返しができるのであれば幸いです。(東京都八王子市・個人)
- こよなく与論を愛しています。与論を愛する人が全国にますます広がりますように！(鹿児島県鹿児島市・団体)
- ヨロンマラソン万歳！(鹿児島県鹿児島市・個人)
- お役に立てて下さい。(鹿児島県与論町・個人)
- ユンヌの宝を守りたい。(福岡県福岡市・個人)
- 少しでもお役に立てて頂けたら幸いです。(東京都文京区・個人)
- 与論の発展のために、役立ててください。(鹿児島県鹿児島市・個人)
- 少しですが、役立ててください。(鹿児島県与論町・個人)
- 少子化対策に役立ててください。(鹿児島県与論町・個人)
- お役に立てて下さい。(鹿児島県与論町・個人)
- 与論に住んでいる私ですが、写真でしか知らないかつての与論のサンゴ礁を何とかしてもう一度……(鹿児島県与論町・個人)
- ヨロンマラソンが引き続き開催できるよう、お願いします。(鹿児島県始良町・個人)
- お役に立てて下さい。(鹿児島県与論町・個人)
- 今後ともよろしくお願いします。(沖縄県・個人)
- はじめてこの島を訪れてから、年々海の美しさが損なわれているように感じているのは私だけでしょうか？島が観光地として開発されるにつれて、周囲の美しさが欠けていくようで残念でなりません。共存してゆく良い方法はないのでしょうか？(神奈川県横浜市・個人)
- 厳しい時代の中で、島の自治は大変難しい点が多いと思いますが、皆さんで知恵を出しあって頑張りたいと思います。(福岡県・個人)
- 今年もまた、心のふるさと与論に帰って来られたこと、そして、ヨロンマラソンを走れたことに感謝して。(静岡県三島市・個人)
- お役に立てて下さい(愛知県名古屋市・個人)
- お役に立てて下さい(愛知県名古屋市・個人)
- サンゴ礁を大切に。豊かな自然は豊かな人々の生活を作り世論の命の源となるでしょう。

(福岡県北九州市・個人)

- お役に立てて下さい(山口県下関市・個人)
- 与論のサンゴ礁は世界遺産にしてほしいほどなので、自然を守っていただくことに少しでも協力していきたい。(神奈川県横浜市・個人)
- お役に立てて下さい。(千葉県・個人)
- 自然環境保護をより強力に推進し、これからの子供がより良き環境で育てるようよろしくお願い致します。(栃木県小山市・個人)
- 子供の頃の海のように蘇ってほしいから。(沖縄県那覇市・個人)
- 生態系に大きな影響のある美ら海を再生させるために、少しばかりの気持ちです。(鹿児島県与論町・個人)
- これまで11回ヨロンマラソンを走らせて頂きました。開催を今後も永く続けてほしいと思います。少額で申し訳ないです。(静岡県・個人)
- 私も後10年間のフルマラソン、その後のハーフマラソンを目標に人生を生きてゆきたいと思いますので、これからもずっとヨロンマラソンが続くことを願います。(鹿児島県・個人)
- お役に立てて下さい。(鹿児島県与論町・個人)

5 政策メニューリスト

(1) サンゴ礁と共生する環境の保全に関する事業

森林の数倍酸素を供給するとされる海の森林(サンゴ礁)に目を向けた取り組みは、不十分な状態といえます。世界でも有数のサンゴ礁を有する南西諸島のサンゴ再生及び藻場造成の取り組みは、地球規模の環境問題の解決に向けた大きなヒントにもなるものと思われま

す。生態系に考慮した植栽事業、藻場造成、サンゴの移植等を行い、海の森林(珊瑚・藻場)を回復させ生物の住みよい環境をつくと共に、温暖化防止に努めたいと考えています。

事業内容： 陸地での固有植物の植栽、海の生物の住みよい環境をつくるための藻場造成、貝類の放流実施、大学及び研究機関と連携した珊瑚の移植研究開発等に活用します。

(2) ヨロンマラソン大会運営に関する事業

ヨロンマラソン大会は、“笑顔いっぱい感動いっぱい”をキャッチフレーズに1992年に始まり、毎年1,000人を越えるランナーが出走する与論島の一大イベントとして定着しました。ランナーだけでなく、応援者やボランティアが一体となるこの大会は、与論町民だけでなく、全国の市民ランナーに欠かせないイベントとなっています。

しかしながら、この大会は厳しい町の財政事情の中で、町が毎年700万円の補助金を出して運営しているのが現実です。ヨロンマラソンが、スポーツイベントとしての枠組みを超えた、都市と離島との地域交流の場としての機能も併せ持っていることを認識しています。その重要性を考えたときに、今後一層の充実を図り、大会の持続性を保つことを目的としています。

与論町では、市民ランナーの皆様にいつまでも変わらない“笑顔と感動”を与えられるように大切にしていきたいです。

事業内容： ヨロンマラソン開催の運営費の補助として活用します。

(3) 与論十五夜踊りの保存に関する事業

地理的に亜熱帯に位置し、温かい黒潮の流れの中にあるため、気温については年間平均気温22.5℃、月別平均気温が最も低い1月でも平均16.3℃と温暖です。しかし、5～6月の梅雨、

夏季の猛暑、台風、干ばつ、冬季の冷涼な季節風などの到来があり、一年を通じて穏やかなわけではありません。降水量については、年間 1,532 mm(過去 5 年間平均)程度で全国平均からするとやや少なめであり、しかも年による格差が非常に大きいことから、川のない与論島で農耕を営む生活は、厳しいものとなっています。

こうした中で、年 3 回(旧暦の 3 月・8 月・10 月の 15 日)に地主神社(与論城跡)境内で豊年踊りを行います。龍神に雨乞いをし、五穀豊穰、無病息災等、人畜の繁栄を祈願します。この祭りで奉納される十五夜踊りは、大和風(1 番組)。琉球風(2 番組)の踊りで構成され、前者の勇壮と後者の優雅が対照的になっています。しかし、後継者不足により十五夜踊りが失われる恐れがあります。

この政策メニューは、十五夜踊りの継承を目的としています。

事業内容 : 伝統文化継承を図るための後継者育成の推進
十五夜踊り保存館等の維持管理

(4) 離島の振興に関する事業

与論町は人口約 5,800 人、与論町立の学校が小学校 3 校・中学校 1 校で県立高等学校が 1 校あります。鹿児島県内で初めて中高一環教育が行われ、幼・小・中・高を繋ぐラインで「人と自然が輝くオンリーワンの島づくり」をベースにし、『全与論島総学園化』を基調にした【教育観光の島】を強く推進しています。特に祖先から受け継いだ「誠の精神」を学校教育・生涯学習教育の柱にしています。しかし、少子化の進行によって本町でも高校の存続が危ぶまれています。幸いなことに、近年ヨロン島の自然・人柄に惚れ、島外から与論島留学目的のため中学生が転入しています。

また、本町の 70 才以上の人口は 1,312 人で総人口の 23% に当たります。昔からの自然環境(海のミネラル・自然食品)の良さからスローライフを自発的に慣行してきたために、健康高齢者が農業・水産業等の指導者として活躍しています。病院・特別養護老人ホーム・介護老人保健施設等も充実していますが、一部産婦人科診療及び高度医療技術の場合やむなく鹿児島・沖縄に診療に行く事もあり、家計を圧迫するため、保健センター・地域包括支援センターを中心にしたタラソセラピー等の予防活動を推進しています。

一方、島の子ども達は幼い頃から自然に親しみ、特に海での遊び(魚釣り・追い込み)型に馴染んでいます。農作業においても親の手伝い以上の重要な労働力として、グリーン・ブルーにたけていました。島を「島ぐるみで守り育む」環境を樹立するため与論町では人材育成に取り組むと共に、少子化対策、福祉事業を推進します。

事業内容：子育てしやすい環境整備の推進、少子化対策
自然学習教育、都市と農村の教育交流の推進
人材育成の推進、社会福祉事業の推進

★ 申し込み方法

- 「寄附申込書」で寄附金の使い道を指定し、申し込んでいただきます。
- 町から振り込みのご案内をします。指定の口座にお振り込みをお願いします。
- 振込手数料は本人負担となります。

★ 寄付金の額

- 寄附金は、1口5,000円を原則として、何口でも受け付けます。

★ 問い合わせ先

- 〒891-9301 鹿児島県大島郡与論町茶花 32-1
与論町役場 総務企画課 ヨロン島サンゴ礁基金担当
- 電話 0997-97-3111 FAX 0997-97-4197
- E-mail/kikaku@yoron.jp

◆ 6 与論町ヨロン島サンゴ礁条例

平成19年6月20日公布

与論町条例第14号

(目的)

第1条 この条例は、寄附金を社会投資の資金として受け入れると同時に、寄附者の公共サービスに対するニーズを具体化することにより、寄附を通じた住民参加型の地方自治を実現すると共に個性あるまちづくりに資することを目的とする。

(事業の区分)

第2条 前条の規定する寄附者の社会投資を具体化するための事業は、次の各号のとおりとする。

- (1) サンゴ礁と共生する環境の保全に関する事業
- (2) ヨロンマラソン大会の運営に関する事業
- (3) 与論十五夜踊りの保存に関する事業
- (4) 離島の振興に関する事業

(基金の設置)

第3条 寄附者から収受した寄附金を適正に管理運用するために、与論町ヨロン島サンゴ礁基金（以下「基金」という。）を設置する。

(寄附金の使途指定等)

第4条 寄附者は、第2条各号に規定する事業のうちから自らの寄附金を財源として実施する事業をあらかじめ指定できるものとする。

2 この条例に基づいて収受した寄附金のうち前項に規定する事業の指定がない寄附金については、町長が当該事業の指定を行うものとする。

(基金への積立て)

第5条 基金として積み立てる額は、前条の規定により寄附された寄附金及びかごしま応援寄附金から交付された額とする。

(基金の管理)

第6条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保

管しなければならない。

(基金の収益処理)

第7条 基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に繰り入れるものとする。

(基金の処分)

第8条 基金は、その設置の目的を達成するため、第2条各号に規定する事業に要する費用に充てる場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。

(基金の繰替運用等)

第9条 町長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰り戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用し、又は一般会計の歳入歳出予算の定めるところにより歳入に繰り入れて運用することができる。

(運用状況の公表)

第10条 町長は、この基金の運用状況を毎年度中間期と通期について、期末後1ヵ月以内に公表しなければならない。

(寄附者への報告)

第11条 町長は、第8条に規定する基金の処分を行った場合は、寄附者に当該基金の事業への充当結果を報告しなければならない。

(委任)

第12条 この条例に定めるもののほか、基金の管理及び運用に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附則（平成20年6月10日条例第10号）

この条例は、公布の日から施行する。

7 与論町ヨロン島サンゴ礁条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、与論町ヨロン島サンゴ礁条例（平成19年条例第〇号。以下「条例」という。）による基金の積み立て、管理、運用及び処分に関し必要な事項を定めるものとする。

(寄附金の受入れ等)

第2条 寄附金は、寄附の申込書（様式第1号）又は募集により受け付けるものとする。

2 町長は、寄附者からの寄附が次の各号のいずれかに該当する場合には、寄附の受け入れを拒否し、又は収受した寄附金を返還することができる。

(1)公序良俗に反するものと思料される場合

(2)前号に定めるもののほか、町長が特に認める場合

3 町長は、前項の規定による取り扱いをした場合は、その理由及び経過を記録しておくなければならない。

(寄附金台帳等の作成)

第3条 町長は、寄附金の適正な管理を図るため、寄附金台帳を（様式第2号）を作成しなければならない。

2 町長は、基金の一部又は全部を処分しようとするときは、処分の経過を記録しておくなければならない。

(寄附金の額)

第4条 寄附金は、一口5千円とする。ただし、町長が認める場合は、この限りではない。

(雑則)

第5条 この規則に定めるもののほか、必要事項は、町長が別に定める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。